

2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 ADEKA

代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

(コード：4401、東証プライム市場)

問合せ先 法務・広報部長 菊池 永敏

(TEL. 03-4455-2803)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社グループは、中期経営計画『ADX 2026』において資本効率重視の経営への変革を果たすべく、成長投資、固定資産の管理強化、負債の圧縮、株主還元強化の観点から資本政策を遂行しております。このたび、株価や財務状況、成長投資の資金需要、資本構成の状況などを総合的に勘案し、自己株式の取得及び消却を実施することといたしました。

本施策により、自己資本の圧縮を通じて資本効率の向上を図るとともに、中期経営計画『ADX 2026』で掲げる「配当性向 40%以上」に加え、利益還元手段の多様化を進めることで、株主還元のさらなる強化を目指してまいります。これにより、株主価値の向上を通じた株価水準の改善を企図しております。

今後も、持続的かつ中長期的な企業価値向上に向け、将来の投資や株価水準、財務安全性を考慮し、あらゆる企業価値向上策を検討してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 10,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 18,000,000,000 円 (上限)
- (4) 株式の取得期間 : 2025 年 8 月 12 日～2026 年 5 月 31 日
- (5) 取得の方法 : ① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記 2 により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 : 2026 年 6 月上旬ごろ

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 101,735,522 株

自己株式数 : 2,032,620 株

以上